

平成 30 年 11 月 7 日

株 主 各 位

丸一鋼管株式会社  
代表取締役社長 吉村 貴典

中間配当金に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 11 月 7 日開催の当社取締役会により、第 85 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 30 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金      1 株につき 25 円
  
2. 効力発生日      平成 30 年 11 月 30 日（金）  
    （支払開始日）

以上

~~~~~  
「中間配当金計算書」および「中間配当金領収証」（口座振込みをご指定の方には「配当金振込先ご確認のご案内」）は、11 月 29 日に、お届けご住所あてにご送付申し上げます。